

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(簡水)一般管理事業	会計名称	簡易水道特別会計			担当課	水道課								
		予算科目	1	款	1	項	1	目	事業番号	8300	所属長名	野島康博			
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）										担当責任者名	三好孝昌			
法令根拠等	水道法										実施期間	【開始】	平成	18	年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造											【終了】	平成	年度(予定)	
	潤いのある水環境づくり												☒	設定なし	
総合計画における本事業の役割	一般事務費の適切な予算の執行事務														
事業の対象	簡易水道利用者						事業の目的	双海・中山地区の9箇所（上灘、豊田、小網、本郷、城ノ下、中山、佐礼谷、村中、永木）の簡易水道区域内に、安全で良質な水道水を安定供給するために、事業全般に関連する庶務等の事務処理を行う。							
事業の内容 (整備内容)	双海、中山地区の9箇所（上灘、豊田、小網、本郷、城ノ下、中山、佐礼谷、村中、永木）の簡易水道区域内に、安全で良質な水道水を安定供給するための、料金の賦課・徴収等事務の執行。						昨年度の課題に対する具体的な改善策	簡易水道の効率化を図り、事務経費の削減を図る。							

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	2,201	2,070	△ 100	0	0	1,475	一般管理費	千円	2201	2070	870	1475	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	使用料金	千円	60758	51193	29059	49853	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他	2,201	2,070	△ 100	0	0	1,475							
	一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.26	0.26				0.26							
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		4,303	4,154				3,559							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						2,060	2,050	2,040	2,030	2,020	10,200			
成果指標	指標	使用料金収入÷一般管理費				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度	
						%		目標	17.56	24.73	24	30		
	指標設定の考え方	簡易水道施設を維持管理するための事務的経費で、料金収入に占める一般管理費の割合を数値化し年度比較することで、費用対効果を常に意識した事務の遂行が可能となる。						実績	27.6	33.8				
						指標で表せない効果								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		計画どおり実施されている。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	事務費の経費削減を図った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 簡易水道事業を運営するために必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
所属長の課題認識	簡易水道施設は、中山・双海地区に存在し、地域の生活基盤を支える重要な施設であり、将来にわたり持続できるよう経営基盤の強化を博る必要がある。そのためには、経営の効率化や更なる経費削減を図ると共に、水道料金の見直しや上水道への統合も視野に入れて早急な検討が必要である。										

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	